関西広域連合製菓衛生師法施行細則

平成 25 年 3 月 29 日
関西広域連合規則第８号

（趣旨）

第１条　この規則は、製菓衛生師法（昭和 41 年法律第 115 号。以下「法」という。）の施行について、製菓衛生師法施行令（昭和 41 年政令第 387 号。以下「政令」という。）及び製菓衛生師法施行規則（昭和 41 年厚生省令第 45 号。以下「省令」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（試験の公告）

第２条　広域連合長は、法第４条第１項に規定する製菓衛生師試験（以下「試験」という。）を行うときは、その日時、場所、受験願書の受付期間その他必要な事項をあらかじめ公告する。

（受験手続）

第３条　試験を受けようとする者は、受験願書（様式第１号）に、次に掲げる書類を添えて、広域連合長に提出しなければならない。

(1) 法第５条第１号の規定により厚生労働大臣が指定する製菓衛生師養成施設において政令第 20 条第２号に規定する必修科目を履修したことを証する書類又は菓子製造業務従事証明書（様式第２号）

(2) 写真（出願日前６月以内に撮影した正面、上半身、無帽及び無背景の縦の長さ 4.5 センチメートル、横の長さ 3.5 センチメートルの写真で、裏面に氏名を記載したもの）

２　広域連合長は、試験を受けようとする者に対し、必要と認めるときは学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 57 条に規定する者であることを証明する書類の提出を求めることができる。

３　製菓衛生師試験基準（平成 12 年厚生省告示第 270 号）で定めるところにより試験科目の免除を受けようとする者は、当該免除を受けることができる者であることを証する書類を広域連合長に提出しなければならない。

（合格証書）

第４条　広域連合長は、試験に合格した者に対して合格証書（様式第３号）を交付する。

（不正受験者に対する措置）

第５条　広域連合長は、試験に関し不正な行為を行った者に対して、その受験を停止させ、または合格の決定を取り消すことができる。

２　前項の規定により合格の決定を取り消された者で、既に前条の合格証書の交付を受けている者は、速やかに当該合格証書を広域連合長に返還しなければならない。

（免許の申請）

第６条　政令第１条の規定による製菓衛生師免許証（以下「免許証」という。）の申請は、製菓衛生師免許申請書（様式第４号）により行うものとする。

（名簿の訂正及び免許証の書換交付）

第７条　政令第３条第１項の規定による名簿の訂正の申請及び政令第５条第１項の規定による免許証の書換交付の申請は、製菓衛生師名簿訂正・製菓衛生師免許証書換交付申請書（様式第５号）により行うものとする。

（登録の消除）

第８条　政令第４条の規定による名簿の登録の消除の申請は、製菓衛生師名簿登録消除申請書（様式第６号）により行うものとする。

（免許証の再交付）

第９条　政令第６条第１項の規定による免許証の再交付の申請は、製菓衛生師免許証再交付申請書（様式第７号）により行うものとする。

（免許証の返納）

第 10 条　政令第６条第４項又は政令第７条第２項の規定による免許証の返納は、製菓衛生師免許証返納届（様式第８号）により行うものとする。

附　則

この規則は、平成 25 年４月１日から施行する。

附　則(平成 30 年４月１日規則第 4 号)

この規則は、平成 30 年４月１日から施行する。

附　則(令和３年 11 月 22 日規則第 5 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附　則(令和５年８月 18 日規則第 8 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附　則(令和７年４月１日規則第 4 号)

この規則は、公布の日から施行する。

様式第１号（第３条関係）

製菓衛生師試験受験願書

年　　月　　日

関西広域連合長　様

製菓衛生師試験を受けたいので、必要書類を添えて申し込みます。

住　所	郵便番号	－　　都道府県
	市区郡町村から記入	
昼間等緊急連絡電話番号		－　－
フリガナ		※フリガナは、カタカナで、濁点も１文字とし、姓と名の間は１マスあけてください。
氏　名		※氏名は、カタカナで、姓と名の間は１マスあけてください。
※日本国籍を有しない方は、右にレ点をつけてください。また、通称名の併記を希望する場合は、通称名とフリガナを記入してください。	□	フリガナ 通称名
生年月日（西暦で記入してください。）		年　月　日 ／　／
受験希望会場	□	
最終卒業学校（実務経験による受験の場合のみ）		□ 中学校　□ 高等学校　□ 専門学校 短期大学　□ 大学・大学院　□ 外国の学校（中学校以上の学歴）　□ 学力認定等 学校名称：　卒業年月日：　年　月　日
製菓理論及び実技の免除	□	※技能検定合格者で「製菓理論及び実技」の免除を申し出る場合は、左の枠にレ点を記入し、以下に合格証書の交付日、番号、級を記入してください。 年　月　日第　　号　技能検定　　級

様式第２号（第３条関係）

菓子製造業務従事証明書

従業者氏名 （受験者）		生年月日	年　月　日生

上記の者は、下記のとおり菓子製造業務に従事したことを証明します。

勤務先	施設名	
	所在地	（電話　－　－　）
	食品衛生法の菓子製造に係る営業許可	最新の許可年月日　年　月　日 許可保健所等名 許可番号　第　号 （廃業している場合は、廃業当時の許可内容を記載）
廃業年月日		年　月　日（現在廃業している場合）
菓子製造業務の内容（具体的に）		
雇用形態		１．経営者　２．正職員　３．パート・アルバイト（　日／週　時間／日）
上記の施設での業務従事期間		年　月　日から 年　月　日まで 計　年　か月 ※1ヶ月未満切り捨て

証明日	年　月　日	証明印 （個人の場合は実印 法人の場合は登記済印）
証明者	住所 法人名（施設名） 職名　１．店主　２．代表取締役　３．理事長　４．その他（　） 氏名 連絡先電話番号　－　－	

所属団体の長又は同業の方が証明された場合は、下記について記載してください。

団体の長又は同業の方が証明された理由	１　受験者と施設の代表者が同一人又は配偶者若しくは二親等内の血族の関係であるため ２　施設が廃業しているため　３　その他（　）
同業の方の営業許可内容	施設名　許可保健所等名 許可年月日　年　月　日　許可番号　第　号

様式第３号（第４条関係）

第　　号

合　格　証　書

様

年　　月　　日生

年　　月　　日施行の製菓衛生師法（昭和 41 年法律第 115 号）第４条第１項の規定による製菓衛生師試験に合格したことを証する

年　　月　　日

関西広域連合長

様式第４号（第６条関係）

製菓衛生師免許申請書

年　　月　　日

関西広域連合長　　様

本籍地都道府県名（国籍）

住　　所　〒　　－

（ふりがな）（　　）　（ふりがな）（　　）
氏　　名　　旧姓氏名・通称名（　　）

性　　別　　男・女　　年　　月　　日生

電話番号　　－　　－

製菓衛生師の免許を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

１　　年　　月　　施行製菓衛生師試験合格

２　製菓衛生師免許の取消し処分の有無。（有の場合、その理由及び年月日）

有・無　　年　　月　　日

３　麻薬、あへん、大麻又は覚せい剤の中毒者に該当することの有無。

有・無

４　旧姓併記の希望の有無。

有・無（有の場合、氏名欄の横に旧姓氏名を記入）

（添付書類）

１　製菓衛生師試験合格証書

２　戸籍抄（謄）本又は住民票（本籍地の記載があるもの）（６ヶ月以内のもの）

様式第５号（第７条関係）

製菓衛生師名簿訂正・製菓衛生師免許証書換交付申請書

年　　月　　日

関西広域連合長　　様

住　　所 〒　　－

（ふ　り　が　な）
氏　　名

年　　月　　日生
（電話番号　　－　　－　　）

製菓衛生師法施行令 第３条第１項 / 第５条第１項 の規定により、下記のとおり 製菓衛生師名簿の訂正 / 製菓衛生師免許証書換交付 を申請します。

記

登録府県等		関西広域連合　・　　府県		
登録番号		第　　号		
登録年月日		年　　月　　日		
変更内容	事　項	変更前	変更後	変更年月日
	（ふりがな） 氏　　名			・　・
	旧姓併記の希望	有・無【旧姓氏名：　　】		
	通称名併記の希望	有・無【通称名：　　】		
	本籍地都道府県 （国　籍）			・　・
	性　　別			・　・
	生年月日			・　・
理　由				

【添付書類】１　戸籍抄（謄）本等
　　２　製菓衛生師免許証（書換交付申請の場合）

様式第６号（第８条関係）

製菓衛生師名簿登録消除申請書

年　　月　　日

関西広域連合長　　様

製菓衛生師（または戸籍法による届出義務者）
住　　所　〒　　－

（ふ　り　が　な）
氏　　名

（製菓衛生師との続柄）
（電話番号　　－　　－　　）

製菓衛生師法施行令第４条第１項（第２項）の規定により、下記のとおり製菓衛生師名簿の登録消除を申請します。

記

登録府県等	関西広域連合　・　　府県
登録番号	第　　号
登録年月日	年　　月　　日
氏名	
生年月日	年　　月　　日生
本籍地都道府県名（国籍）	
理由　（死亡し、又は失そうの宣告を受けたときは、その年月日を付記すること。）	

【添付書類】１　戸籍謄（抄）本等死亡又は失そう宣告を受けたことがわかる書類（死亡、失そう宣告を受けた場合）
２　製菓衛生師免許証

様式第７号（第９条関係）

製菓衛生師免許証再交付申請書

年　　月　　日

関西広域連合長　　様

住　　所 〒　　－

(ふ　り　が　な)
氏　　名

年　　月　　日生

（電話番号　　－　　－　　）

製菓衛生師法施行令第６条第１項の規定により、下記のとおり免許証の再交付を申請します。

記

登　録　府　県　等	関西広域連合　・　　府県
登　録　番　号	第　　号
登　録　年　月　日	年　　月　　日
本籍地都道府県 （国　籍）	
紛失・汚損・破損した免許証に併記されていた旧姓氏名・通称名	
再交付を申請する理由	※できるだけ具体的に記入すること。

【添付書類】　製菓衛生師免許証（免許証の汚損の場合）

様式第８号（第10条関係）

製菓衛生師免許証返納届

年　　月　　日

関西広域連合長　　様

住　　所 〒　　－

(ふ　り　が　な)
氏　　名

年　　月　　日生

（電話番号　　－　　－　　）

製菓衛生師法施行令第６条第４項（第７条第２項）の規定により、下記のとおり免許証を返納します。

記

登　録　府　県　等	関西広域連合　・　　府県
登　録　番　号	第　　号
登　録　年　月　日	年　　月　　日
理　由	

【添付書類】　製菓衛生師免許証